

令和 6 年 5 月 11 日現在

機関番号：32636

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2020～2023

課題番号：20H01635

研究課題名(和文)義務教育制度成立過程における就学構造の研究 地域史的アプローチ

研究課題名(英文)A Study on the structure of children attending school in process of establishment of compulsory education system in community in Meiji era

研究代表者

荒井 明夫 (ARAI, AKIO)

大東文化大学・文学部・教授

研究者番号：60232005

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 10,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、義務教育制度成立を国家の政策として結論付けるのではなく、1870年代以降の、府県による「就学告諭」による就学勸奨政策、1880年代前半の就学督責政策、同後半による就学規則の制定という一連の府県による政策展開の帰結であると明らかにし、結論付けた点に特徴がある。
この研究によって、国家が主導する義務教育制度成立史に対して、府県の独自の役割を明確化した点に成果がある。

研究成果の学術的意義や社会的意義

近代日本における義務教育制度成立は、明治政府による1900(明治33)年の第三次小学校令によって成立した、という通説がある。そうした通説に対し、1870年代の就学告諭発布以来の府県及び地域指導者たちの独自の役割を明らかにした。

現代日本において、学校存立の地域的基盤が問われている。学校と地域との関係も問い直されている。そうした中で改めて地域に視点を当て、地域の歴史的役割を解明した意味は大きい。

研究成果の概要(英文)：The results of our studies are as follows. In modern Japan compulsory education system were established not only by national policies but also by prefectures and local leaders. Those prefectures and local leaders have carried out local policies on establishment of local schools since 1870. In conclusion we make the following things clear. In modern Japan compulsory education system were established by not only national policies but also the results of these local factors.

研究分野：近代日本地域教育史

キーワード：就学 学校 地域 就学規則 罰則

1. 研究開始当初の背景

本研究は、近代日本において義務教育制度が確立したとされる 1880 年代後半から 1900 年代初等における民衆の就学観と就学行動等の地域的基盤を明らかにすることにあつた。一般に、日本の義務教育制度は 1886 (明治 19) 年の第一次小学校令から 1900 (明治 33) 年第三次小学校令までの時期に、政府 (文部省) 主導のもと確立されたと言われてきた。

本研究は、政府だけではなく府県、市町村、そして民衆の動向も視野に入れ、就学率の上昇を、こうした各アクターの相互作用として構造的に捉えようとした。義務教育制度成立過程における地域の近代学校への就学組織化のプロセスが明らかになると考えた。

2. 研究の目的

本研究が対象とする時期は、大日本帝国憲法が成立し、教育勅語が制定公布される時期である。明治国家がその枠組みを完成し、同時に日清戦争 (1894 ~ 1895) を経て本格的な資本主義的近代化への途を進むことになる。教育政策の展開をみると、1885 (明治 18) 年内閣制度の発足により着任した初代文相・森有礼の下、従来の教育令は学校種別の単行法令として用意され、1886 (同 19) 年第一次小学校令が制定された。続く 1890 (同 23) 年には第二次小学校令、1900 (同 33) 年に第三次小学校令がそれぞれ制定された。それに伴い、各府県も第一次小学校令から第三次小学校令に対応する形で数次にわたって「就学規則」を制定していく。そこでは中央政府の就学政策の変遷に対応して、府県が独自に用意する就学政策の内容を把握し、そこにみられる特徴は何か考察する必要がある。本研究の研究代表者と研究分担者は、府県の就学政策の中に、不就学者の保護者らに対して罰則を伴う何らかの就学強制政策の先蹤形態があつたのではないかという仮説をもつ。さらにそうした就学政策の具体的な展開によって、民衆の就学観・就学行動がどのように規定され、展開するのかを把握する必要がある。今次の我々の研究課題は、まさにこの問いに回答を与えることである。

研究目的の核心は次の三点である。第一は、1880 年代後半 (具体的には第一次小学校令) 以後に向上する就学率の府県別実態の解明である。第二は、1890 年代後半 (具体的には特に日清戦争後) 就学率が 5 % 以上急上昇する 8 県 (千葉県・奈良県・愛媛県・香川県・高知県・福岡県・大分県・沖縄県) の重点分析である。第三は、それら 8 県を具体的対象として民衆の就学慣行を解明することである。

3. 研究の方法

上記の研究目的を達成するため、いかなる史料と方法を用いてアプローチしたか。

第一の目的のためには全国悉皆調査が必要となる。共同研究下で悉皆調査を実施し、府県教育行政史料を活用し府県の就学政策・実施を解明する。第二の目的のために、上記 8 県の重点調査が必要である。その場合、単に統計史料のみならずより民衆の就学行動を規定したと思われる市町村レベルの史料が求められる。我々のこれまでの調査によって、既に長崎県において「南松浦郡就学督責規則施行手続」「南松浦郡各学区貧困児童就学規則」なる郡役所文書を発見した。また山形県において「学校世話役 (宮本勉) 日記」さらに山形県酒田市には『文部省年報』の基礎となった「各小学校学事年報」を見出すことができた。これらの史料は郡市町村レベルの史料であるとともに文字としては期待できない民衆の就学観に迫りうる貴重な史料である。他府県においてもこうした史料群が期待でき、本共同研究において我々が求める史料群である。その他、各府県教育会関係史料・各地方の新聞や地域指導者や教師を務めた人物の日記・記録なども重要な史料となる。第三の研究目的である民衆の就学観・就学行動を把握するためには、今述べた民衆の生活レベルまで規定するような行政史料の発掘と、当該地域の民俗的・生活慣行を方法として用いる必要がある。ここでいう民俗的・生活慣行とは、地域民衆の生活・労働において教育 = 学校に行くことの行為が定着する中で、生活・労働がどのように変化していくかを考察することである。いいかえると生活・労働の変化を通じて、教育 = 学校に行くことの実相が把握できると考える。

4. 研究成果

1870 年代から 1880 年代の就学政策は、1880 (明治 13) 年就学督責規則起草心得以降、「勸奨」から「督責」へ転換したわけではなく、国民皆学に向けて、飽くまでも「勸奨」の枠内で展開していた。初めて就学「義務」を規定した 1886 (明治 19) 年 4 月第一次小学校令でも府県知事に

「(学齢児童の)就学ニ関スル規則」を定めることは求めたものの、そのモデルとして「督促」規定を備えた規則が示達されたわけではなかった。この時期の文部省当局は就学督促には否定的であった。この小学校令の指示にしたがってほぼすべての道府県が「就学規則」を制定したが、それらは必ずしも文部省の方針に従ったものばかりではなかった。学齢児童の就学をめぐる文部省の意向は各府県の就学施策を縛るものではなく、それゆえ在地性に富んだ就学施策が展開される余地を残していたのである。

1890(明治23)年10月第二次小学校令期の就学政策は就学義務に関する一段と整備された法制のもとに出発した。就学督促についても「第二号案 学齢児童ノ就学及家庭教育等ニ関スル規則中一定ヲ要スヘキ事項」で具体的な方法が示されたが、それらは説諭や命令の域を出るものではなく、罰則は想定されていなかった。また、第一次小学校令では「猶予」許可のみであった不就学の扱いに、「免除」を加えて両者を区別したことも第二次小学校令の特徴であったが、この第二次小学校令の指示に従って各府県で制定された「就学規則」における猶予・免除規定には様々な内容のものが存在した。

1899(明治32)年7月の閣議に提出された「八年計画調査書」では、「1890年代後半の文部省の初等教育改革方針を実現するための具体的施策」が示された。そこに初等教育拡大認識の大きな転換をみるかどうかについては議論があるが、文部省側に9割前後の男子の就学率をも是とせず、男女ともに尋常小学校課程への就学率100パーセントをもって初等教育就学の完成とみるといふ認識があったことは確かである。そしてその意識が府県にも引き継がれていたことが、本共同研究の滋賀県の事例などから確認できた。

1900(明治33)年8月第三次小学校令及び小学校令施行規則後、あらためて独自の「就学規則」を出す府県は少なく、出したとしてもその内容は小学校令や施行規則の施行細則ともいえるべきものであったことにも、文部省の方針や方法を踏襲しようとした意識が表れているように思える。

また、ほとんどの学齢児童が就学している中で、「督促」の対象となる不就学児童(の保護者)はおのずと限定されることになり、その方法もより具体的にすることができた。さらに「家庭ノ情態」や「貧窮」を理由とした不就学児童も明確になり、具体的な「勸奨」策が採られることになった。

このように本共同研究では、1900年代以降の状況を「督促の対称となる児童数の減少とともに奨励対称となる児童数の拡大」時期と捉えることができた。またこの時期の「奨励」は、「就学」奨励よりも「出席」奨励に重点が移動しており、各府県では郡市町村レベルで「奨励規程」が出され、公設・私設の「奨励」団体が設置されるなど、限定されたターゲットに対する具体的な対策(資金や学用品の現物支給)が見られるようになることも示唆された。「就学奨励」については、「就学督促の厳行を命ずるだけでは如何ともし難い就学忌避とその黙認の壁」をその背景の一つとして指摘した三原芳一や、救貧法制との関係に着目して福祉の視点から就学奨励の制度化を検討した小長井晶子の研究があるが、より地域性が現れると考えられるこれら就学奨励策の研究は総じて手薄である。全国規模での調査・研究が今後の課題となる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計23件（うち査読付論文 9件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 9件）

1. 著者名 荒井明夫	4. 巻 第44巻
2. 論文標題 私立尋常大村地中学校の設立と性格に関する一考察	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 地方教育史研究	6. 最初と最後の頁
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒井明夫	4. 巻 30
2. 論文標題 文部大臣管理山口高等学校の『管理』に関する一考察	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 中等教育史研究	6. 最初と最後の頁 1-16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒井明夫	4. 巻 61
2. 論文標題 防長教育会の歴史的 성격に関する一考察 資本金に着目して	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 大東文化大学紀要	6. 最初と最後の頁 31-49
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大矢一人	4. 巻 60
2. 論文標題 「教職に関する科目」へのICT科目導入と「教育方法論」	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 藤女子大学文学部紀要	6. 最初と最後の頁 77-103
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 宮坂朋幸	4. 巻 6
2. 論文標題 「教師考」 「教師」は養成できるのか	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 大阪商業大学教職課程研究紀要	6. 最初と最後の頁 1-13
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 宮坂朋幸	4. 巻 13
2. 論文標題 序章 学修指導案に寄せて	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 滋賀のアーカイブス	6. 最初と最後の頁 2
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 軽部勝一郎	4. 巻 29
2. 論文標題 明治前期徳島女学校のカリキュラムに関する一考察	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 中等教育史研究	6. 最初と最後の頁 43-60
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 軽部勝一郎	4. 巻
2. 論文標題 徳島県の中学校形成史	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 米田俊彦他『明治前期中学校形成史』府県別編南畿南海	6. 最初と最後の頁 251-306
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松嶋哲哉	4. 巻 8
2. 論文標題 第2章 道德教育の歴史 明治期から敗戦まで	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 未来の教育を創る教職教養指針 道德教育	6. 最初と最後の頁 20-30
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒井明夫	4. 巻 島影社
2. 論文標題 はしがき	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『藤本卓教育論集 <教育> <学習> <生活指導> 』	6. 最初と最後の頁 1-4
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 大矢一人	4. 巻 第17号
2. 論文標題 コロナは大学の教職課程に何をもちたか 教育実習・介護等体験を中心に	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 北海道教育学会編 『教育学の研究と実践』	6. 最初と最後の頁 23-29
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 軽部勝一郎	4. 巻 第29号
2. 論文標題 明治前期徳島女学校のカリキュラムに関する一考察 編制の背景に焦点を当てて	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 中等教育史研究会 『中等教育史研究』	6. 最初と最後の頁 投稿中のため未定
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 高瀬幸恵	4. 巻 第2号
2. 論文標題 大正期における社会教育施策と宗教動員 宗教利用論と「敬神崇祖」の念の普及の実態に着目して	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 桜美林大学研究紀要『社会科学研究』	6. 最初と最後の頁 投稿中のため未定
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 長谷部圭彦	4. 巻 戒光祥出版社
2. 論文標題 オスマン帝国の近代化は教育をどう変えたのか	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 歴史学会編『歴史総合世界と日本』	6. 最初と最後の頁 40-53
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 宮坂朋幸	4. 巻 17巻2号
2. 論文標題 明治期滋賀県における就学督励策の展開	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 大阪商業大学論集	6. 最初と最後の頁 45-63
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 宮坂朋幸	4. 巻 12
2. 論文標題 歴史公文書が語る湖国	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 滋賀のアーカイブス	6. 最初と最後の頁 14-15
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 荒井明夫	4. 巻 第58巻
2. 論文標題 地域からの義務教育成立史の考察 山形県を事例にして	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 大東文化大学紀要	6. 最初と最後の頁 223 241
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 荒井明夫	4. 巻 第27号
2. 論文標題 「地域と学校」関係再考 高校を中心に	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 中等教育史研究	6. 最初と最後の頁 1-17
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大矢一人	4. 巻 第2号
2. 論文標題 学校記念誌にみる北海道の学校視察	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 北海道史への扉	6. 最初と最後の頁 23-46
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 大矢一人	4. 巻 第63集
2. 論文標題 <図書紹介> 高橋寛人『教育公務員特例法制定過程の研究 占領下における教員身分保障制度改革構想』	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本の教育史学	6. 最初と最後の頁 185-187
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 長谷部圭彦	4. 巻 29
2. 論文標題 オスマン帝国末期における法曹養成と宗教	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 大学史研究	6. 最初と最後の頁 23-32
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 長谷部圭彦	4. 巻 『明石書店』
2. 論文標題 公平と配慮 オスマン帝国とトルコ共和国における教育と性差	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 長沢栄治監修『教育とエンパワーメント』	6. 最初と最後の頁 16-30
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 長谷部圭彦	4. 巻 丸善出版
2. 論文標題 西洋式近代教育の移入	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 鈴木重也編『中東・オリエント文化事典』	6. 最初と最後の頁 642-643
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 三木一司
2. 発表標題 鹿児島県における明治前期中学校形成史
3. 学会等名 中等教育史研究会第70回研究会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 長谷部圭彦
2. 発表標題 大統領の畑を耕し、トルコ人と絹を織る 大谷光瑞によるトルコ初の日本資本
3. 学会等名 日本中東学会第28回公開講演会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 軽部勝一郎
2. 発表標題 徳島県における明治前期中学校形成史
3. 学会等名 中等教育史研究会第68回研究会例会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 軽部勝一郎
2. 発表標題 南海道における明治前期中学校形成史の一側面 徳島県を事例に
3. 学会等名 教育史フォーラム第46回例会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 高瀬幸恵
2. 発表標題 1910年代における国民道徳論への「敬神」と「崇祖」の導入 宗教利用論とその背景に着目して
3. 学会等名 教育史学会第65回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 宮坂朋幸
2. 発表標題 歴史公文書が語る湖国
3. 学会等名 「歴史公文書が語る湖国」授業研究会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	大矢 一人 (Ooya Kazuto) (10213878)	藤女子大学・文学部・教授 (30105)	
研究分担者	軽部 勝一郎 (Karube Katsuichiro) (30441893)	甲南女子大学・人間科学部・准教授 (34507)	
研究分担者	高瀬 幸恵 (Takase Yukie) (30461792)	桜美林大学・リベラルアーツ学群・准教授 (32605)	
研究分担者	三木 一司 (Miki Kazushi) (60304705)	近畿大学九州短期大学・保育科・教授 (47110)	
研究分担者	長谷部 圭彦 (Kiyohiko Hasebe) (60755924)	東京大学・東洋文化研究所・特任研究員 (12601)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	宮坂 朋幸 (Miyasaka Tomoyuki) (90461954)	大阪商業大学・総合経営学部・教授 (34410)	
研究分担者	松嶋 哲哉 (Matsushima Tetsuya) (30983077)	埼玉学園大学・人間学部・講師 (32421)	
研究分担者	大間 敏行 (Daima Toshiyuki) (00595390)	近畿大学九州短期大学・通信教育部保育科・講師 (47110)	削除：2021年2月16日

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関